3. 履修モデルプラン

望ましい履修学年と具体的な履修カリキュラム【中・高 一種・英語】

★ 左頁の「施行規則に定める科目区分」の表を見ながら確認

具体的な科目名称								
施行規則第66条								
の6に関する科目	関連のある科目							
1本国憲法	学校インターンシップ 体験予定者は対職課程 センターで話を開き、 過去に体験した先輩よ りアドバイスを受ける ことを推奨します。 (2年次より受付開始)							
1年 健康の科学								
ommunicative English I —								
ボーツ/シーズンスポーツ 「報処理演習 I -a								
₹報処理演習 I −b								
	学校インターンシップ 体験【体験資格は英検							
	2数以上) ※維集年次ですが、この ※維集年次ですが、この ※維集年次ですが、この ※推集年次ですが、この が推議と、関する科目』 と 大学学が設備と定める 科目(※関いた場合のない 科目)の長光変種能が 今後の連接における重 要なポインルなって30) ますので、限能科目が最後で特が雇用に突まがある 英の確定的なスケ・ジェールのし、計画・計画・構成しまが必修数いで す。限修方法に制約がある ので、左頁を要権認							
-								
	学校インターンシップ (体験推奨学年)							
	学校インターンシップ (教員採用試験以後推奨)							

※○~○年と表記されている科目ですが、履修を早めにしておくことで、多忙になる3~4年次の負担を大幅に減らすことが出来ます。

■注意

- ○●教科及び教科の指導法に関する科目【必修】は特段の理由無き場合、必ず履修対象年度に履修する事!最終学年履修で成績がF等(不可等)になりますと免許状の申請が出来ません。
- ○カリキュラム配当はカリキュラム表で必ず確認して下さい。この表の設定学年はあくまでも目安です。バッティング等で履修登録不可の科目は次年度取得を計画し、3年次までに学年設定のある必修科目以外の教職履修科目を満たしておくようにしておいてください。最低2~4単位多く取得しておけば不測の事態に備えられます。(履修学年を指定されている科目もありますので注意) 2年次までに設定されている科目は、2年次までに履修することを勧めます。
- ○英語の教員免許取得に必要な必修科目(英語科教育法)は、「英語科教育法I」(3年前期)、「英語科教育法Ⅱ、Ⅲ」(3年後期)の順でしか履修できません。さらに、4年次の教育実習を予定している学生は、「英語科教育法IV」(4年前期)が実習時に必ず必要となります。各科目の内容はシラバスを参照すること。
- ○「教育相談」は、「教育心理学」を履修してからの履修となります。